

アスティとくしま指定管理者の公募について
(産業観光交流センター・男女共同参画総合支援センター)

1 公募施設の概要

	産業観光交流センター	男女共同参画総合支援センター (パーク テレコメディア ※)
設置目的	活力ある地域づくりの拠点として、人、物、情報等の交流を促進し、本県の産業の発展と観光等の振興	男女共同参画の推進拠点として、女性の活躍をはじめとする男女共同参画が確立された社会の形成
主要施設	多目的ホール：最大収容5,000人 特別会議室2室：〃 各300人 会議室4室：〃 各150人 その他、控室・特別室・多目的広場等	テレコメディア ホール※：最大収容142人 会議室2室：最大収容各150人 こども室(1歳～就学前の一時預かりを実施)
主な業務 (共通)	貸し館業務、受付案内業務、施設・設備の維持管理業務、利用の許可に関する業務、使用料の徴収に関する業務など	
個別業務	利用促進業務(興行誘致、PR等) 利用者への観光物産等の情報発信等	利用促進業務(情報発信等) 子育て支援業務(こども室の運営)

※ネーミング・ライツ制度による愛称

2 公募施設の見直し方針・将来像

産業観光交流センター 男女共同参画総合支援センター(ホール等) 〃 (子育て支援)	}	<p style="text-align: center;"><u>2施設を一体公募</u></p> 利用者への利便性向上 稼働率向上の相乗効果
---	---	--

→スポーツや音楽等、多様なコンテンツを提供する県内外から選ばれる交流拠点
男女共同参画の推進拠点として、総合的な支援や交流の場を提供

3 前回公募からの主な変更点

(1) 県内外企業共同でのJV方式の応募においては、
「県内企業が主たる役割を担う」要件を緩和します。

(募集要項 p 5 「第3 申請資格」参照)

(2) 産業観光交流センターの使用料収入について、成果指標を設定し、
各年度の収入実績によっては、報奨金を支給します。

(別添資料②基本協定書(案)別紙7参照)



(3) 産業観光交流センターにおいては、興行含む誘致を促すため、
施設の利用促進につながる取組の積極的な提案を求めます。

(要求水準書 p 8 ~ 「16 業務の内容」参照)

(4) 男女共同参画総合支援センターにおける子育て支援業務について、
利用促進や利用者の利便性向上のため、
「こども室」での一時預かり事業の提案を求めます。

(要求水準書 p 8 ~ 「16 業務の内容」及び参考資料参照)

(5) 利用促進や利用者の利便性向上並びに施設の魅力向上につながる、
自主事業の積極的な提案を求めます。

(募集要項 p 3 ~ 「5 業務に必要な経費」及び要求水準書 p 8 ~ 「16 業務の内容」参照)